

防災まちづくり（木密地域不燃化促進及び避難路の整備）について

1. 南台一・二丁目地区

(1) 地区の概要

指定地域 東京都防災都市づくり推進計画の「整備地域」

地区面積 約25.8ヘクタール 不燃領域率 71.2%（令和4年3月）

事業着手 平成11年度

（国：住宅市街地総合整備事業 都：防災密集地域総合整備事業）

(2) 取り組み状況（主な事項）

平成11年度～「南台一・二丁目地区防災街区整備地区計画」の決定

地区施設道路整備に関する用地取得開始

※ 以降、順次地区施設道路の整備

平成21年度～ 都市防災不燃化促進事業の実施（東大附属中等教育学校周辺120m）

平成27年度 南部防災公園（「南台いちよう公園」）の整備完了

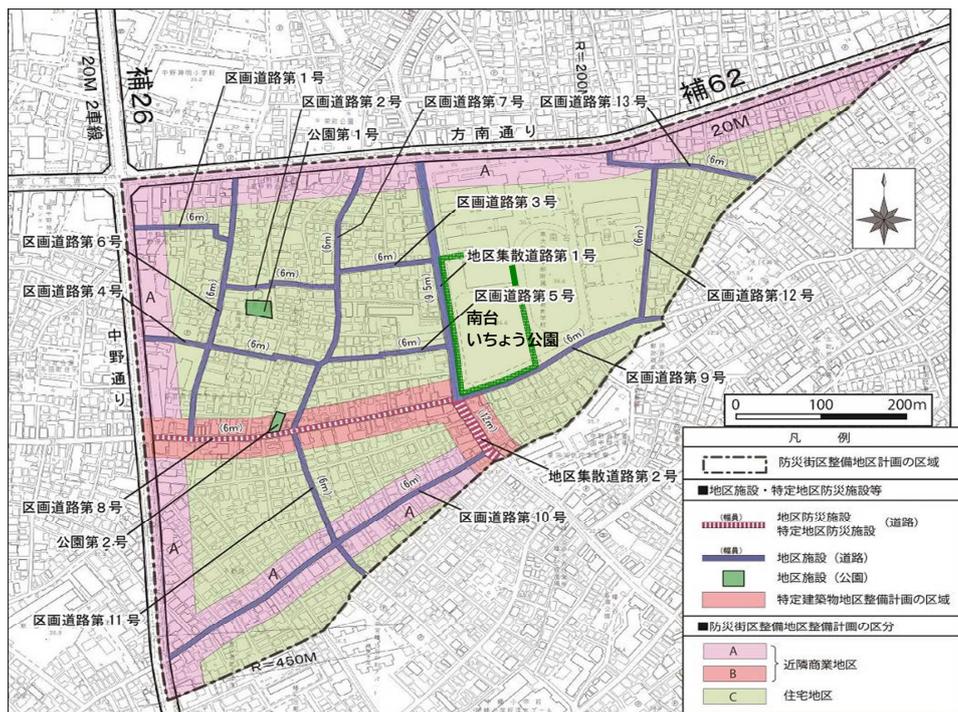
令和5年度 6月時点にて、地区集散道路第1号、区画道路第2、4号整備完了

地区施設道路の用地取得率 約68%

(3) 今年度の取り組み

建物建替え時に合わせた各地区施設道路の拡幅及び新設整備の推進

■防災街区整備地区計画 計画概要図（一部、防災公園を追記）



2. 南台四丁目地区

(1) 地区の概要

指定地域 東京都防災都市づくり推進計画の「整備地域」

地区面積 約 18.8 ヘクタール 不燃領域率 57.1% (令和4年3月)

事業着手 平成4年度

(国：住宅市街地総合整備事業 都：防災密集地域総合整備事業)

(2) 取り組み状況 (主な事項)

平成4年度 「南台四丁目地区地区計画」の決定

地区施設道路整備に関する用地取得開始

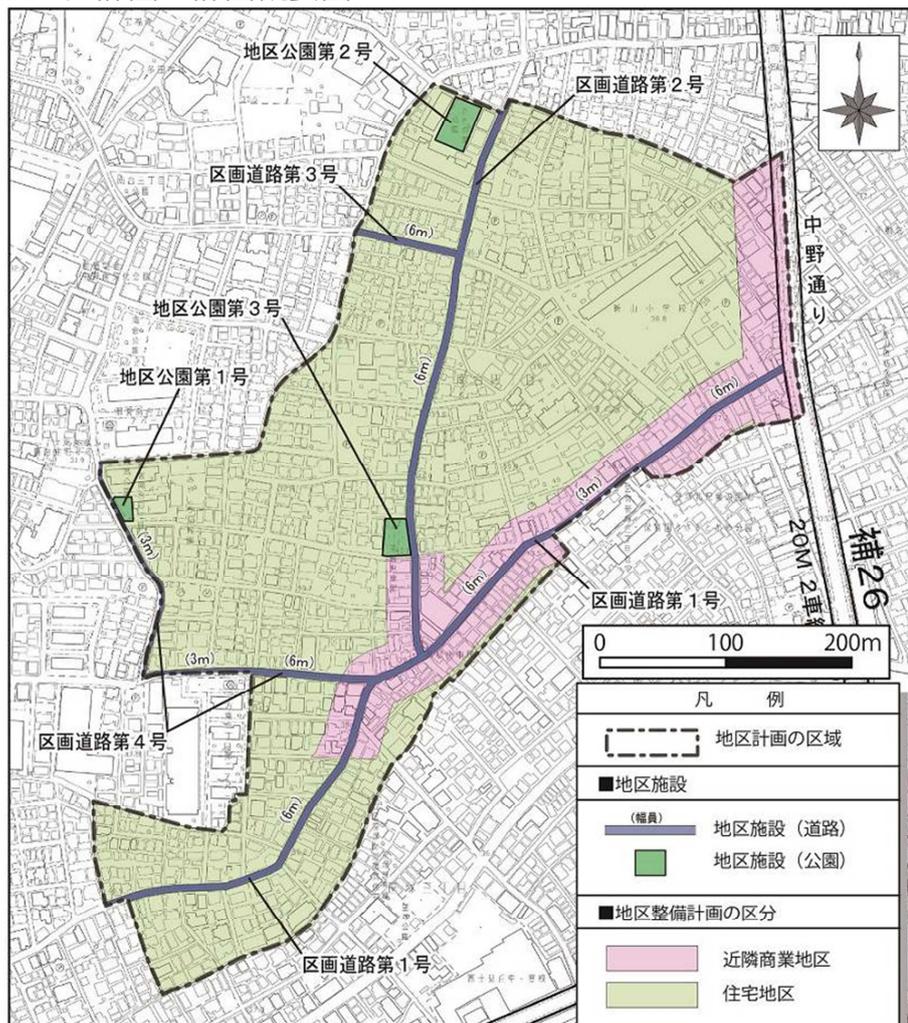
※ 以降、順次地区施設道路の整備

令和5年度 6月時点にて、地区施設道路の用地取得率 約18%

(3) 今年度の取り組み

建物建替え時に合わせた各地区施設道路の拡幅整備の推進

■地区計画 計画概要図



3. 平和の森公園周辺地区

(1) 地区の概要

指定地域 東京都防災都市づくり推進計画の「整備地域」
 地区面積 約 52.0 ヘクタール 不燃領域率 73.6% (令和4年3月)
 事業着手 平成5年度
 (国：住宅市街地総合整備事業 都：防災密集地域総合整備事業)

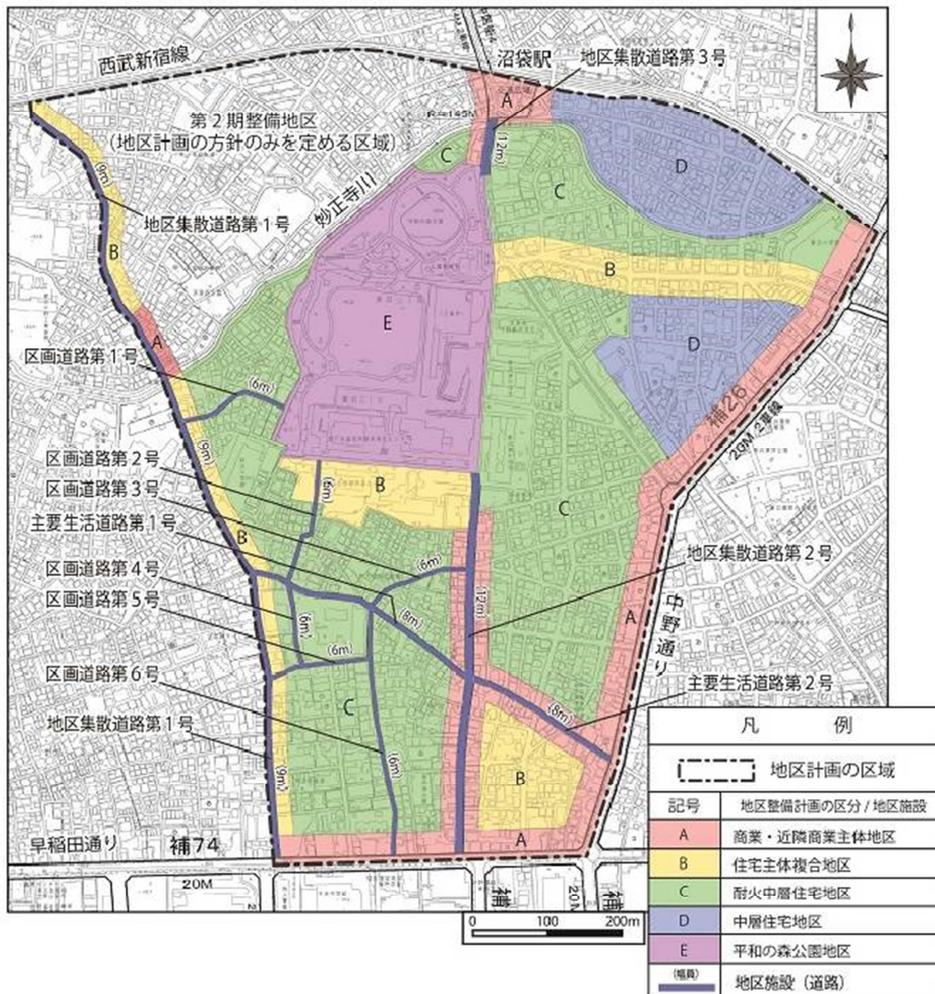
(2) 取り組み状況 (主な事項)

平成5年度 「平和の森公園周辺地区地区計画」の決定
 地区施設道路整備に関する用地取得開始
 ※ 以降、順次地区施設道路の整備
 令和4年度 優先整備区間の区画道路第2号用地取得完了
 令和5年度 6月時点にて、地区施設道路の用地取得率 約47%

(3) 今年度の取り組み

区画道路第1号、第2号の基本及び詳細設計並びに整備の実施
 建物建替え時に合わせた各地区施設道路の拡幅整備の推進

■地区計画 計画概要図



4. 弥生町三丁目周辺地区

(1) 地区の概要

指定地域 東京都防災都市づくり推進計画の「重点整備地域」

地区面積 約 21.3 ヘクタール 不燃領域率 68.7%(令和4年8月)

事業着手 平成26年度

(国：住宅市街地総合整備事業 都：防災密集地域総合整備事業)

(2) 取り組み状況 (主な事項)

平成24年度 不燃化推進特定整備地区の指定 (東京都)

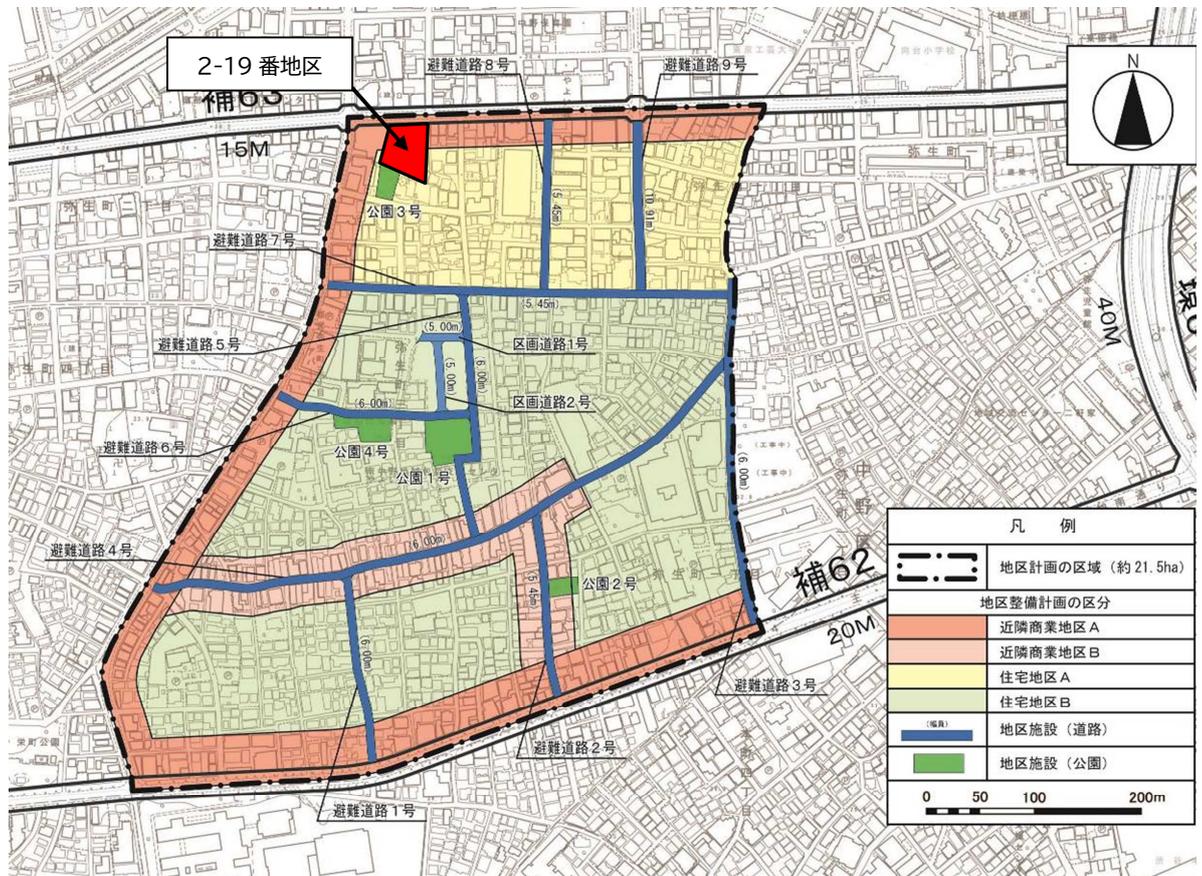
平成30年度 都営川島町アパート跡地における土地区画整理事業(UR都市機構施行)
(区画道路1号・2号整備、避難道路5号・6号整備、川島公園整備、まちづくり協力者に対する移転代替地等整備)

令和4年度 「弥生町三丁目周辺地区地区計画」の決定
地区施設道路の用地取得について概ね完了

(3) 今年度の取り組み

接道不良敷地の解消に向けた取組として、弥生町2-19番地区の防災街区整備事業の都市計画決定(諮問)、事業認可に向けた地元準備組織の支援

■地区計画 計画概要図



5. 大和町地区

(1) 地区の概要

指定地域 東京都防災都市づくり推進計画の「重点整備地域」
地区面積 約 67.5 ヘクタール 不燃領域率 51.4% (令和5年3月)
事業着手 平成29年度
(国：住宅市街地総合整備事業、都：防災密集地域総合整備事業)

(2) 取り組み状況 (主な事項)

平成25年度 補助第227号線(大和町中央通り)事業認可(東京都施行)
平成26年度 不燃化推進特定整備地区(大和町中央通り沿道)の指定(東京都)
平成27年度 「大和町中央通り沿道地区地区計画」の決定
都市防災不燃化促進事業の導入(大和町中央通り沿道)
平成28年度 不燃化推進特定整備地区(大和町一丁目の一部地域を除く大和町地区全体)の指定(東京都)
平成30年度 「大和町防災まちづくり計画」の策定
令和2年度 避難道路(優先整備路線)に関する用地取得開始

(3) 今年度の取り組み

避難道路(優先整備路線)の拡幅整備推進
不燃化特区制度を活用した建築物の不燃化促進

■地区計画等 計画概要図



6. その他、木造住宅密集地域の防災まちづくり

○若宮地区、上高田一・二丁目及び三丁目周辺地区の防災まちづくり

地震に関する地域危険度測定調査（東京都）による地域危険度が高い地域や、木造住宅密集地域において、新たな防火規制を導入し、建物の不燃化を促進していくとともに、地区計画による地域特性を生かした防災まちづくりの検討を進める。

○その他

都への河川改修及び下水道施設整備要請に関しては、豪雨災害から区民の命と暮らしを守るため、東京都へ目標整備水準に対応した河川整備の早期実現、1時間75ミリ降雨等に対応した下水道施設整備を早期に実施し、河川等放流先の水位上昇による内水氾濫を含めた浸水被害の軽減を要望している。